

別紙 1

業務仕様書

1 業務名

令和 9 年度版下関市職員募集パンフレット等作成業務

2 目的

少子化と民間企業の採用強化に伴う人材獲得競争の激化を背景に、本市が優秀な人材を確保できるよう、採用広報の主軸としてパンフレット及びポスターを制作・配布し、応募者数の増加と採用率向上を実現することを目的とする。

3 業務内容

令和 9 年度版下関市職員募集パンフレット、職種別パンフレット及びポスターの作成に係る企画、写真撮影、ページ構成、編集、校正、データ納品、印刷納品等の業務一式

4 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 仕様等

(1) パンフレット

ア 規格 A4 縦、中綴じ 20 ページ（表紙含む）、両面 4 色フルカラー
マットコート紙 110 kg、1,500 部

イ 掲載項目の例

「令和 8 年度版職員採用パンフレット」の以下項目を参考に考案すること。

(ア) 表紙

(イ) 求める人材

(ウ) 市職員のやりがいと魅力

(エ) 職種紹介・組織案内

(オ) 職員インタビュー（先輩職員 14 名程度の紹介 写真付）

(カ) キャリアステップ（職員 2 名程度の紹介 写真付）

(キ) 人材育成

(ク) 働き方・ワークライフバランス

(ケ) 採用までの流れ・採用試験スケジュール

(コ) 奨学金返還支援補助金制度

※ 職員の人選、写真撮影の日程調整及び職員の声などの掲載用のテキストデータの送付については本市において対応し、写真撮影は受託者が行なう。

(2) 職種別パンフレット

ア 種類及び規格

(ア) 技術職（土木、建築、電気、機械）

A 4 縦、中綴じ 8 ページ（表紙含む）、両面 4 色フルカラー、マットコート紙 110 kg
1,000 部

(イ) 保健師

A 4 縦、中綴じ 4 ページ（表紙含む）、両面 4 色フルカラー、マットコート紙 110 kg
1,000 部

(ウ) 幼稚園教諭・保育士

A 4 縦、中綴じ 4 ページ（表紙含む）、両面 4 色フルカラー、マットコート紙 110 kg
1,000 部

イ 掲載項目の例（予定）

業務内容、職員インタビュー、Q&A 等

※ 職員の人選、掲載用のテキストデータの送付については本市において対応し、写真はパンフレット作成時に撮影したものを流用する。

(3) ポスター

ア 規格 B 2 縦、片面 4 色フルカラー、マットコート紙 135 kg、25 部

イ 掲載内容

パンフレットの内容を踏まえたデザインとし、本市が管理する「下関職員採用サ
ト」へ誘導する二次元コードを掲載する。

6 納品

(1) 成果物及び納品期日

ア パンフレット

- ・電子データ（イラストレーター形式及びPDF形式のデータ）
- ・印刷物 1,500 部
- ・納品期日 令和 9 年 2 月 5 日（金）

イ 職種別パンフレット

- ・電子データ（イラストレーター形式及びPDF形式のデータ）
- ・印刷物 各 1,000 部
- ・納品期日 令和 9 年 3 月 31 日（水）

ウ ポスター

- ・電子データ（イラストレーター形式及びPDF形式のデータ）
- ・印刷物 25 部
- ・納品期日 令和 9 年 2 月 5 日（金）

エ 撮影した写真データ（パンフレット等を使用しなかったものを含む。）

- ・納品期日 令和 9 年 2 月 5 日（金）

(2) 納品場所

〒750-8521 下関市南部町1番1号
下関市総務部職員課人事研修係

7 諸権利の取扱い

- (1) 本業務より作成される成果物、写真等に係る著作権、所有権等の権利は、本市に帰属する。
- (2) 成果物は、本市が自由に二次使用できるものとする。

8 業務上の要件

- (1) 本業務で得られた情報等については、当該業務の目的以外に使用してはならない。
- (2) デザインの作成及びページ構成については、官民間わず採用パンフレット等も参考にすること。
- (3) 校正回数は本市と協議すること。

9 その他

- (1) パンフレット作成にあたり、第三者の権利を侵害しないように十分留意すること。やむを得ず第三者が有する著作権のイラスト、写真等を使用するときは、関係法令の定めに従い、適切に手続きを取ること。これに反し問題が生じた場合、本市は一切の責任を負わず、費用の負担も行わないものとする。
- (2) 業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により本市の承認を得た場合はこの限りではない。なお、受託者は、再委託先の行為については、全責任を負うこと。
- (3) 受注者は、本業務を通じて知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。なお、再委託先についても同様とする。
- (4) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、本市と協議し、決定するものとする。